

# 新春に際し 謹んでお慶び申し上げます

旧年中は大変お世話になり 誠に有り難うございました

本年も倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう

よろしくお願ひいたします

令和8年 正月

寝屋川市議会議員 板東敬治

## 水道料金（基本料金）の1年分を現金給付

「物価高騰対策」として国の補正予算が決定し、約20億6000万円交付されることになりました。

その内の約15億4000万円を活用し、家庭用の水道の契約者には「1世帯当たり1万2720円」を現金で給付するなど予算が可決されました。（事業者はそれぞれの契約形態の基本料金の1年分です。）

2026年1月1日時点で契約している世帯が対象となり、口座振替の銀行口座が活用できる世帯には先行して振り込み、納付書の方にはどの口座に振り込むのか口座を申請していただいた上で給付します。

予算審議では「世帯単位ではなく、個人単位での取り組み」や「マイナンバーの公金引き落とし口座の活用」などの検討状況や、「共同住宅で子メーターのない住民へ確実に給付されるか」などの質疑がありました。

また、予算書の数字から判断すると、ルール違反になる可能性があり、対策するよう指摘しました。

## 子どもに関する条例と予算

■「こども誰でも通園制度」の来年度からの開始に向けた条件整備となる条例が制定されました。

【対象者】保育所等を利用していない0歳6か月から3歳未満児

【利用時間】月10時間まで

民間保育所等に確認した結果、実施の意向を示したのは21施設。（公立保育所では実施予定なし）運営方法は、ほぼ国基準です。

10年ほど前から、保育所に通っている世帯と、そうでない世帯での市から受ける受益のアンバランスを問題視し、改善を求めていました。（保育所通園世帯では約120万円のサービスを。未就園児はゼロ。）

本市独自の取り組みではなく、国主導によるもので、制度上の課題はあるものの、少しでも公平性が図れる取り組みが導入されたと受け止めております。

■子ども・子育て加速化プラン（総額3.6兆円）が段階的に進められています。例えば、児童手当の拡充や妊婦への支援給付、出生後休業支援給付です。

その財源を、社会保険制度から徴収する仕組みが実施予定です。後期高齢者医療制度や国民健康保険、被用者保険から1.3兆円分確保することが決まっており、本市でもその準備の補正予算が組まれました。

具体的な負担額は、今後決定されます。

国の決めたことで覆せませんが、「子ども・子育て支援金」の財源を健康保険料に上乗せして徴収することは、筋の悪い手法だと思います。

## 災害対策が前進

### ■災害時の応援事業者の拡大へ

能登半島地震での断水状況の長期化を発端として、改善が行われます。

現在は、全国的に、自治体内の給水装置工事は、当該自治体から指定を受けた事業者しかできないとなっています。なので、他からの応援のために駆けつけた事業者が工事を行うと違法行為となります。

そこで、災害時に寝屋川市水道事業管理者が他市の事業者の応援が必要と認める場合は、他自治体の指定事業者が工事できるものとしました。

本市での指定事業者数は419。（市内66です）

地域防災計画での被害想定では、発災後1か月過ぎた断水率が約30%と想定されている本市において、効果が期待される改正内容です。

### ■「災害準備基金」への改変

これまでの「安全・安心なまちづくり対策基金」を廃止し、「大規模災害等に対する対策」の基金となります。災害に特化するという市民へのメッセージ性を重視した結果だとのことです。

一方、「安全・安心」は、防犯対策も対応した基金であることから、なくすことへの逆のメッセージになる懸念については、「防犯の事業は継続的なもので一定の支出がある。それは一般財源で対応する。」という答弁でした。基金残高の減少傾向（約2200万円）が続くことからも、了としました。

# 緑化基金の役割は終わったのか？

## 緑化基金廃止に「反対」の修正案を提出

新規の基金条例が提案されました。その内容は「政策ファンド」を設置し、「緑化基金」の目的が政策ファンドに包含されていることから、緑化基金は廃止するという、いたってシンプルな条例です。

「政策ファンド」とは？

設置目的 「寝屋川市の未来への投資の推進に資する事業の資金に充てる」

質問：読み取るのに、非常に難解な行政文章。この文言のどこから「みどり」を読み取るのか？

答弁：寝屋川市のブランド構築のために、住宅都市として魅力を高める中長期的な事業に政策ファンドを充てる。具体的な内容については、毎年の予算編成で示していくが、「みどり」はブランド構築に欠かせないものであることから、「政策ファンド」に包含されている。

質問：「緑化基金の活用実績は？」

答弁：「今までの実績は、ゼロ。」

質問：「なぜ、これまで活用されなかったのか？」

答弁：「緑の保全等は経常的な経費であるため、一般財源で対応してきた。」

質問：「それ以外の理由はないのか？ そもそもどういった理由で基金が作られたのか？」

答弁：「・・・」

質問：「緑化基金の原資は、寄附金以外に何がある？」

答弁：「寄附金のみ。」

象徴的なやり取りを要約して記しましたが、1時間以上に及ぶ質疑・答弁では、行政側からは納得のいく説明がありませんでした。さらに問題視したのは、緑化基金の設置からの経緯について、行政側が理解していないかったため、質問者側（＝私）が経緯を説明して初めて答弁側（＝行政）は全貌を知ったという準備不足の中での提案と言うことです。

よって、「緑化基金」の廃止に対しては、存続するための「修正案」を提案した次第です。（以下、その主旨）

①特定目的基金の性質・・・「緑化基金」はその主旨に賛同いただいた方々からの寄附金だけで成り立っていることから、市民との約束を反故することになる。

②条例化の意義・・・条例が存続する限り、年月が経過しても、明文化した文言に則った政策遂行の担保となる。条文から「みどり」を読み取ることは不可能。解釈論に陥る可能性が懸念される。

③みどりの大切さ・・・本市では、緑化推進都市宣言、総合計画、みどりの基本計画などで、みどりの効果を活かし、推進することとなっている。都市の品格にも重要な要素。

④理念・・・条例や基金などは、市の理念・スタイルを市内外に示す効果がある。よって、ベーシックな基金の廃止は、誤ったメッセージとなる。議員としての政治理念にも反する。

「提案理由」

「討論」

①基金の見直し手順の間違い・・・「政策ファンド」とニアリーイコールなものは「くらし笑顔創生基金」であり「緑化基金」ではない。基金見直しの方向性が示されてない中での審議では判断が付かない。何よりも、基金の使い方のルールを決めることが先決。

②行政の信頼が損なわれる懸念・・・長い間、行政は緑化に使うことを目的に市民に寄附を求めてきたにもかかわらず、1円も活用することなく廃止することは約束違反。

③緑化基金の制度への理解不足・・・基金設置からの経緯を私が行政に教える事態に。このようなことが二度とないよう、改善を要望。さらに、人の記憶だけに頼らないAIの活用を提言。

④行政の準備不足・・・政策ファンドで行う事業説明が抽象的で、煮詰まっていない。

⑤経済情勢の認識不足・・・政策ファンドは債券の運用益が原資。今後のインフレの状況次第では運用利率より市債の利率が上回ることが想定され、既に物価の上昇率は運用利率を上回っていることから、新たな運用益の使い道を限定するのは他の市民サービスの財源を圧迫してしまう。

⑥市民に対して納得のいく説明ができない。